

随意契約締結報告書

(報告年月日：令和 8 年 6 月 5 日)

担当部署及び担当者	住民課 住民生活係 係長 有明 美恵
契約工事名称	令和 8 年度 久万高原町立斎場火葬炉設備修繕工事
契約締結年月日	令和 8 年 6 月 5 日
契約の相手方の名称	株式会社 宮本工業所 代表取締役 宮本 芳樹
契約の相手方の住所	富山県富山市奥田新町 1 2 番 3 号
契約金額	¥ 3, 1 9 0, 0 0 0 -
随意契約による こととした理由	環境衛生設備業者 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号) 工事にあたっては、極めて専門知識や特殊技術を要すること。火葬炉や付帯設備は宮本工業所の製品である。火葬施設保守点検業務委託契約を結ぶなどしており精通していることなど、工事の施工管理や瑕疵担保責任において宮本工業所が最適である。
備 考	

※この報告書は、本町の発注する250万円以上の建設工事のうち随意契約によるものについて、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第 7 条第 2 項」の規定に基づき公表するものです。